

2011年8月11日

「オリゴ糖入り梅ドリンク」を新発売

株式会社ヤクルト本社（社長 根岸 孝成）では、梅果汁入り清涼飲料「オリゴ糖入り梅ドリンク」を9月5日から全国で発売します。

この度新発売する「オリゴ糖入り梅ドリンク」は、健康イメージが高い梅の果汁（「紀州南高梅」果汁）を使用し、爽やかな酸味に仕上げた果汁入り清涼飲料です。また、当社独自の素材であり、おなかの調子を整える働きのあるガラクトオリゴ糖を1個（200ml）当たり2.5g含んだ特定保健用食品（規格基準型）です。

果汁入り清涼飲料に使用している果実は、生食用で親しまれているオレンジ、りんご等が主流ですが、健康イメージが高い梅の果汁は、近年の健康志向の高まりを背景に、潜在需要が高まっており、新たな健康価値を付加した商品の導入で、市場の拡大が期待できます。

そこで、当社では健康イメージが高い梅の果汁に、特定保健用食品（個別審査型）の許可を取得している当社のガラクトオリゴ糖を加えた「オリゴ糖入り梅ドリンク」を発売し、健康意識の高い清涼飲料ユーザーへの売上拡大を図ります。

なお、「オリゴ糖入り梅ドリンク」の販売目標は、21千ケース（2011年9月～2012年3月出荷実績）です。

「オリゴ糖入り梅ドリンク」の商品特長および商品概要は下記のとおりです。



記

1. 商品特長

- (1) 梅果汁を使用し、爽やかな酸味で、さっぱりとした風味に仕上げた果汁入り清涼飲料です。
- (2) 梅果汁は、国産梅果汁の中でもブランド梅として知名度が高く、“本物感” “高級感” “高品質感” “おいしさ” を有する「紀州南高梅」果汁を使用しています。
(果汁含有率 10%)
- (3) おなかの調子を整える働きのあるガラクトオリゴ糖を1個（200ml）当たり 2.5g含んだ「特定保健用食品（規格基準型）」です。

【表示できる保健の用途】

ガラクトオリゴ糖が含まれておりビフィズス菌を増やして腸内の環境を良好に保つので、おなかの調子を整えます。

2. 商品概要

- (1) 商品名
「オリゴ糖入り梅ドリンク」
- (2) 商品分類
梅果汁を使用した果汁入り清涼飲料
- (3) 使用原料
果糖ぶどう糖液糖、うめ、ガラクトオリゴ糖液糖、砂糖、濃縮梅酢、酸味料、香料
- (4) 賞味期限
常温未開封の状態で製造日より180日後
- (5) 容器・容量
無菌包装スリムタイプ紙容器・200ml
- (6) 包装形態
1ケース24個入りトレイシュリンク包装
(12個入り段ボールトレイ×2トレイ)
- (7) 希望小売価格
100円/個（税別）

3. 販売方法

- (1) 発売時期
2011年9月5日（月）発売
- (2) 販売地区
全国
- (3) 販売チャネル
 - ・ヤクルトレディによる家庭および職域等への訪問販売
 - ・スーパーやコンビニエンスストア等での店頭販売

以上

【参考】特定保健用食品の種類について

<特定保健用食品（規格基準型）>

消費者庁がこれまでの許可実績をもとに定めた規格基準（関与成分の種類・規格・配合量、保健の用途、商品形態等）に合致する申請品について、許可手続きの迅速化のため、薬事・食品衛生審議会における個別審査を行わず、消費者庁食品表示課における確認だけで表示許可が得られるものである。

<特定保健用食品（個別審査型）>

健康増進法に基づき、審議会の個別審査を受け、食生活において特定の保健の目的で摂取をするものに対し、その摂取により当該保健の目的が期待できる旨の表示許可が得られるものである。